

公民館職員（事務員）雇用条件検討プロジェクト会議報告

座長 関戸 正彦

1 プロジェクト会議設置の趣旨

かねてから公民館の事務員の雇用について待遇面で検討すべき点が多々あるとの指摘があるため、事務員の雇用の実態を調査し、その改善を図ることを目的として設置する。

2 開催期日

第1回目 7月27日（水）検討すべき課題の整理

第2回目 9月28日（水）公民館職員の処遇調査集計結果について

第3回目 12月 7日（水）公民館職員処遇見直し案の策定

3 検討結果

①職名の見直し

- ・事務員→主事補

②給与の見直し

- ・時間外勤務手当の市の助成対象の日数を2日増やす。

③特別休暇の見直し

- ・夏期休暇と災害による住居滅失・倒壊による休暇の新設。

④地元団体事務の取り扱いについて

- ・地元事務の事務等を受け入れるに当たり、委託契約等を交わすことにより、公民館収入に入れ、主事・主事補の給与の上乗せ分も公民館給与と一括処理されることが望ましい。

4 市への要望

平成28年12月16日（金）市長、教育長に要望書提出

要望内容（該当部分のみ）と回答は次ページのとおり。

5 公民館則（案）・就業規則（案）の配布

事務員から主事補への職名変更や休暇の新設に当たり、必要となる公民館則や就業規則の改定案を生涯学習課で作成し、理事会で承認を得て、3月22日に全公民館に配布した。→各公民館で改正作業が必要。

ただし、事務員の職名については、各公民館の館則等の改正作業の進捗にかかわらず、当面生涯学習課及び市公連は主事補に読み替える。

金沢市への要望（抜粋）

事務員の職名変更および給与、期末手当の改善について

今年度、市公連に公民館職員（事務員）雇用条件等検討プロジェクトを設置し、事務員の処遇の改善等を検討いたしました。

その結果、

- ①職名の見直しとして、事務員の公民館職員としての自覚を促すため、職名を「主事補」に変更することを提案いたしますので、対応方をお願いします。
- ②給与の見直しとして、地元負担が増えている時間外勤務手当について、市の助成制度の適用日数の増（現行１０日分→１２日分）を主事も含めて要望します。
- ③そのほか、別添資料の通り、休暇制度の創設や地元団体事務の取り扱いとして委託契約を結ぶことを提案しておりますが、このことに伴い、ご当局のご理解、ご指導を賜りますようお願いいたします。

（回 答）

- ①事務員の給与については、従来から主事と事務員の身分の区別を明確にすることから、採用条件で昇給なしとしております。また、仮に事務員の給与を増額すれば、これに比例して地元負担も増えて行くことになり、制度の改善は難しいと考えております。
- ②しかしながら、地域コミュニティにおける公民館の重要性が高まるとともに、公民館職員が担う責任や業務も増えており、次年度から時間外勤務手当の適用日数を１０日から１２日に増やすことを予算案に反映させております。
- ③また、ご提案のあった事務員の職名変更や、市職員に準じて新たに夏季休暇（お盆のための休館日を含み３日）と災害時の特別休暇制度の規定を加えた館則及び就業規則等の改正モデルを提示したいと存じます。